

長野県更埴市

横沢遺跡群 III

——横沢地区ほ場整備に伴う発掘調査報告書——

1985

更埴市教育委員会
更埴市遺跡調査会

序

昭和57年度から始まった横沢地区団体営ほ場整備事業は、本年度で面工事は終了することになりました。本事業に伴い工事地区の埋蔵文化財発掘調査も、昭和56年度の試掘確認調査から4箇年継続されてまいりました。これまでに発掘調査された遺跡は、8遺跡を数え多大な成果があげられました。これも、地元横沢地区ほ場整備委員会をはじめ、地元のみなさまの御協力をいただき完了することができました。このことに対し厚く御礼申しあげる次第であります。

一連の発掘調査により、これまで知られていなかった多くの事実が明らかとなり、祖先の生活の一端を記録することができました。また、すっかり様相を異にしたほ場には、数百年間にわたって水田を営んできた様子を知る術もありませんが、地元のみなさんの御手伝いによりつい先日まで耕作していた小さな田んぼにいたるまで記録することも併せて行われました。

大規模なほ場整備工事によって、私達郷土の歴史を知る手がかりとなる遺跡は、消えてしまいましたが、調査団関係者の御努力によってまとめられた本書により、一部ではありますが郷土の歴史を知る手がかりとしていただければ幸いです。

昭和59年3月2日

更埴市教育委員会教育長

更埴市遺跡調査会会長

和田 基

目 次

例 言

I 調査に至る経過	1	1. 本報告書は昭和59年4月17日から60年1月25日の間（内12日間）に横沢地区ほ場整備地区について実施した調査報告書である。
II 調査の概要	2	2. 編集は佐藤信之が行い、実測トレースは青木一男、田中富子、佐藤信之が行った。
III 調査日誌	3	3. 執筆は、森嶋稔、村山豊、佐藤が行った。 なお、用水・丸山古墳については、屋代南高等学校の井原今朝男氏の御教示をえた。
IV 遺跡の環境	3	4. 本調査の遺物、実測図、写真はすべて更埴市教育委員会に保管されている。
V 遺構と遺物	6	
下吉野A、C遺跡	6	
「丸山古墳」と呼ばれたもの	7	
VI 大池堰水系と棚田水利	10	
VII まとめ	15	
図 版	18	

I 調査に至る経過

昭和58年7月、県教育委員会より昭和59年度実施予定の農業基盤整備事業等に係る文化財について照会があり、市教育委員会では、3年目となる更埴市八幡横沢地区ほ場整備予定地として、市農政課より連絡のあった地区内に、丸山古墳等の遺跡があることを連絡した。それにより9月13日、県教育委員会、市農政課、市教育委員会の3者により現地協議が行われ、当該遺跡の保護にあたっては発掘調査を実施し、記録保存を図ることとなった。10月に入り、県教育委員会より当該遺跡の保護については、450㎡以上の調査を実施し、費用は3,000,000円(農政側2,100,000円、文化財側900,000円)という指導がなされた。これにより市教育委員会は発掘調査の準備を開始した。

昭和59年4月12日、農家負担分についての国庫補助申請を行い、4月16日から発掘調査を実施することとし、発掘調査通知(98条2)を提出し、文化財側の発掘調査契約書を交わした。前日が雨のため4月17日より発掘調査を開始したが、古墳と考えられていた丸山古墳は古墳ではなく、また、下吉野A、B遺跡も開田時に破壊されていることが判明したため、補助金の変更申請を行うこととした。6月20日に県費補助金の交付決定があったため、すぐに補助金の計画変更承認申請を提出し、12月に補助金変更交付決定があった。

昭和60年1月に入り、農閑期を利用して、ほ場整備事業実施以前の開田、水路、水の利用等について、現地聞き取り調査を行い、1月25日に調査を終了した。

今回の発掘調査は、調査前に十分な試掘調査を実施せずに行った。そのため、遺跡の性格、遺跡の掘がりを調査以前に把握できず、調査途中で計画変更手続を行うこととなり、県教育委員会ははじめ関係者に多大な迷惑を強いてしまい、改めて事業計画段階で十分な試掘調査を実施する必要性を痛感した。

発掘調査は、更埴市から発掘調査の委託を受けた更埴市遺跡調査会が、発掘調査団を組織し実施された。調査にあたっては、横沢地区ほ場整備委員会、大池水利組合、土地所有者、そして、市農林課の一方ならぬ御協力により無事調査を完了することができた。

II 調査の概要

- 1 発掘調査委託者 更埴市
- 2 発掘調査受託者 更埴市遺跡調査会
- 3 発掘調査実施者 更埴市教育委員会・更埴市遺跡調査会
- 4 発掘調査場所及
び土地の所有者 更埴市八幡5278 小林 一二 更埴市八幡5279-イ 森 茂樹
更埴市八幡5365-1 小林 孝男 更埴市八幡3922-3 武井 尚志
更埴市八幡3922-2 武井 忠和 更埴市八幡5350 小野 岩男
- 5 発掘調査遺跡名 横沢遺跡群
丸山古墳（市台帳^{マルヤマ}№.114） 下吉野A遺跡（市台帳^{シモヨシノ}№.115）
下吉野C遺跡（市台帳^{シモヨシノ}№.117）
- 6 調査の目的 公共事業、横沢地区団体堂ほ場整備に伴う当該遺跡の記録保存
- 7 調査の期間 昭和59年4月17日～昭和60年1月25日（内12日間）
- 8 調査面積 工事面積 28,000㎡の内 150㎡
- 9 調査方法 トレンチ調査
- 10 調査費用 費用総額750,000円 農政負担額 525,000円
文化財保護部局 225,000円
- 11 調査会の構成
会 長 和田 基 更埴市教育委員会教育長
理 事 久保 忠一 更埴市議会社会文教委員会副委員長
山崎 衛 更埴市教育委員会教育委員長
児玉 太郎 更埴市文化財保護審議会委員長
浜田 吉治 更埴市区長会長
小川 茂 更埴市役所総務課長
監 事 武井 隆義 更埴市社会教育委員会委員長
玉井 武 更埴市収入役
幹 事 飯島 忠 更埴市教育委員会社会教育課長
渡辺 好和 更埴市教育委員会社会教育係長
矢島 宏雄 更埴市教育委員会社会教育主事
- 12 調査団の構成
団 長 和田 基 更埴市教育委員会教育長
調査指導 森嶋 稔 更埴市文化財保護審議会委員
調査担当者 佐藤 信之 更埴市教育委員会社会教育課
作業員 金井 鶴次、金井 明二、松本 秋夫、松本 幸尾、松本 敏、南沢 郷士
村山 豊
調査協力者 横沢地区ほ場整備委員会、大池水利組合、市農林課
事務局 飯島 忠、渡辺 好和、峯村 佳和、平林喜代士、矢島 宏雄、田中 啓子、
山根 洋子、佐藤 信之（社会教育課）

Ⅲ 調査日誌

- 4月17日 16日より開始予定であったが、雨により本日より開始となった。下吉野C遺跡にA・Bのトレンチを設定し掘り下げた。また丸山古墳には東西南北にトレンチを設定した。
- 4月18日 バックホーが入り、下吉野A・C遺跡にトレンチ設定したトレンチを掘り下げたが、遺跡遺物の検出はなかった。
- 4月21日 丸山古墳の掘り下げが終り古墳ではないことが判明した。
- 4月23日 残っていた土層断面を図化し、機材を片付け現場における調査は終了した。
- 昭和60年
- 1月16日 農閑期を利用し、ほ場整備前の水の利用、水路等について聞き取り調査を実施した。
- 1月25日 現地における聞き取り調査もほぼ終了し、報告書の作成に取りかかる。

Ⅳ 遺跡の環境

遺跡の地理的環境については、初年度の調査報告書で触れているが、三峯山より北東に幾条か延びた姨捨土石流台地上の一つにあり、ほ場整備事業もほぼ終了となる今年度は、兎沢川と横沢川にはさまれた台地上の調査となった。南斜面は昨年度に実施されており今回は北側部分を実施した。

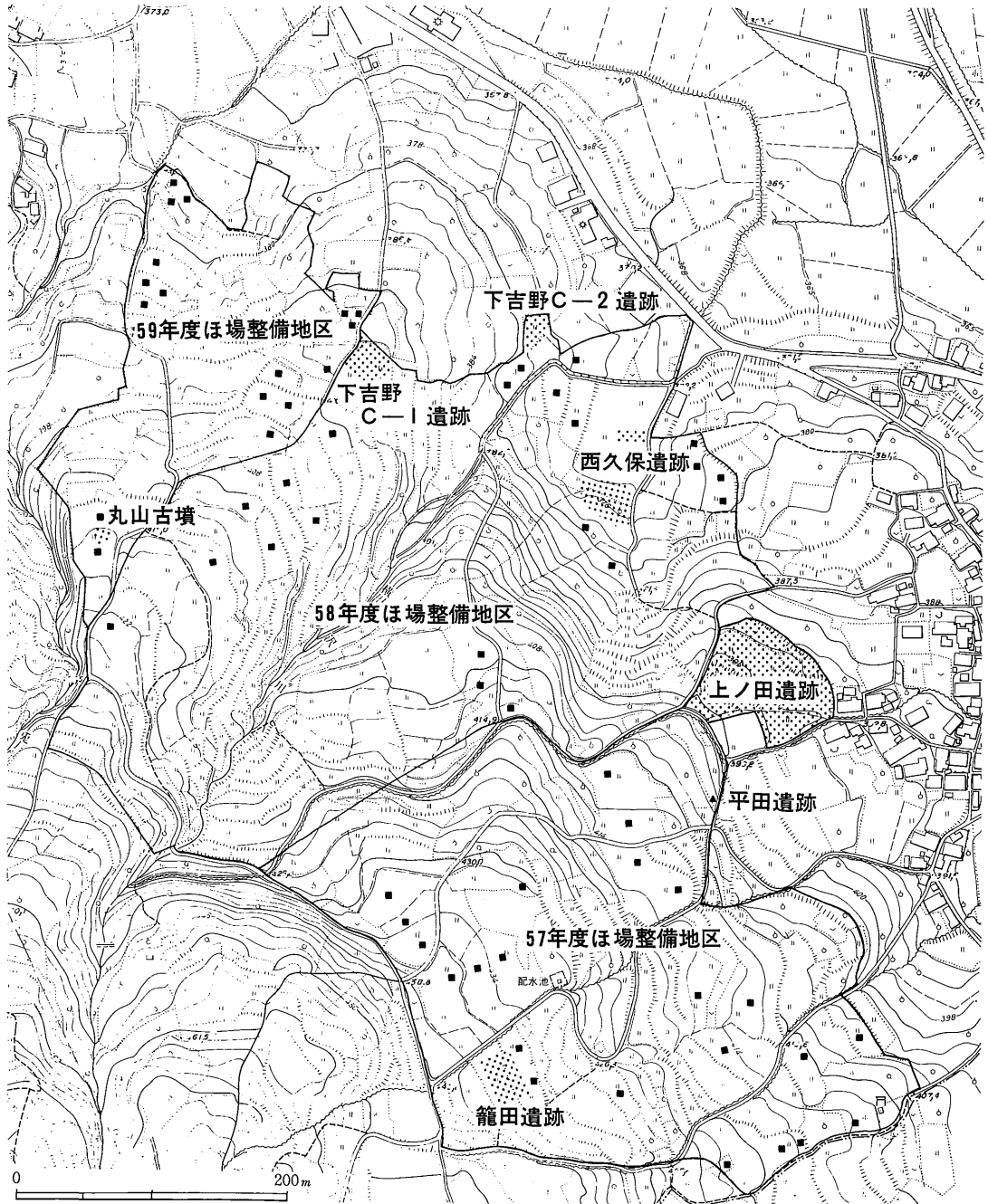
丸山古墳は、台地の肩となるなだらかな斜面に作られており、30mほど北側には兎沢川によって形成された侵食崖がある。周辺は三峯山山腹の大池を利用した水田地帯となっていて、塚の存在は遠方からも確認することができる。標高は420mほどで、眼下には千曲川が流れ更埴地方をほぼ一望できる好立地にあたる。周辺には判官塚古墳、吉野塚古墳などがあり、これらと関連する古墳と考えられていた。

下吉野A遺跡は、丸山古墳周辺に存在する遺跡で昭和55年の分布調査の際に発見された。尾根の背の部分が遺跡の中心と考えられていたが昨年度の調査では遺跡の存在は確認できなかった。

下吉野C遺跡は、台地の最も低い部分にあり、弥生時代から中世にかけての大遺跡と考えられているが、中心部分がほ場整備予定地外となるため、現状のまま残ることとなっている。

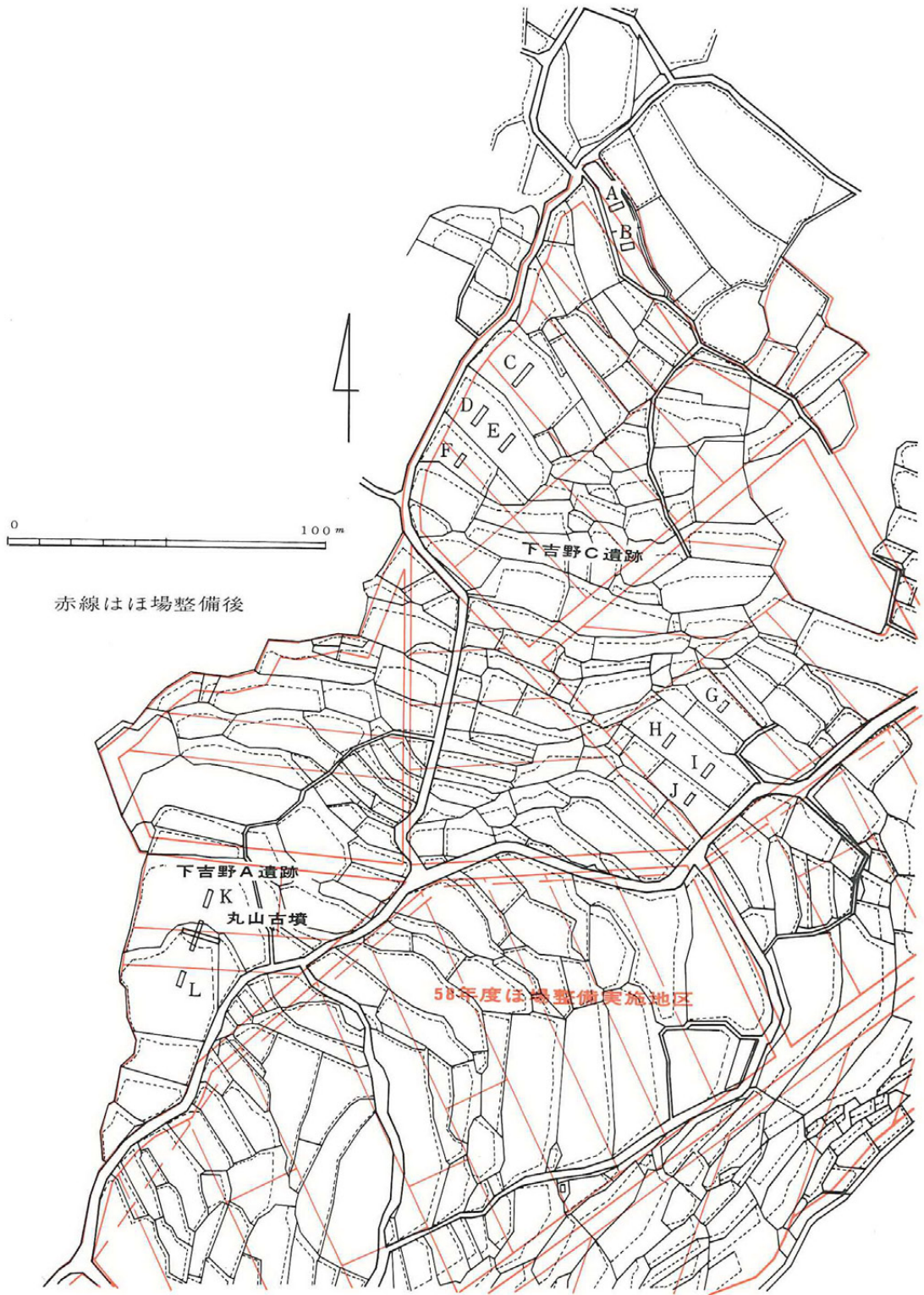
更級埴科地方誌によれば、横沢地区周辺は大きく更級洪積台地面の遺跡と分類されており、この地域に最初の遺跡が営まれるのは縄文時代前期からである。その内容を戸倉町羽尾の中田遺跡にみるならば、関山期に始まっており、黒浜期では住居址も検出され、遺物分布も広範囲に及んでいることから、大規模な集落が形成されていたと考えられる。このほか前期の遺跡としては、羽尾の三島B、仙石等の遺跡が挙げられ羽尾側に片寄った分布を示している。縄文時代中期に入っても同様で、中田遺跡を中心とした展開がみられる。横沢地区に遺跡を見い出せるのは縄文時

代後期からで、それも散布的な在り方でしかない。弥生時代についてはその調査がないため不明な点が多いが、共に少量の散布は見られる。古墳時代に入っても、その最終末をまたなければ横沢地区での遺跡を見いだすことはできず、羽尾側の優性は変わらない。しかし奈良時代に入ると横沢地区の遺跡数も増え、規模も大形となり、居住地として位置を確立するようである。



第1図 遺跡位置図

■ 試掘トレンチ



赤線はほ場整備後

58年度ほ場整備実施地区

第2図 発掘調査区

V 遺構と遺物

1 下吉野A遺跡

(1) 遺構と遺物

丸山古墳の南北にそれぞれトレンチを設定し掘り下げたが、耕作土、水田の盛り土を剥ぐとすぐに黄褐色粘土層となり、遺構遺物はまったく存在しなかった。

2 下吉野C遺跡

(1) 遺構

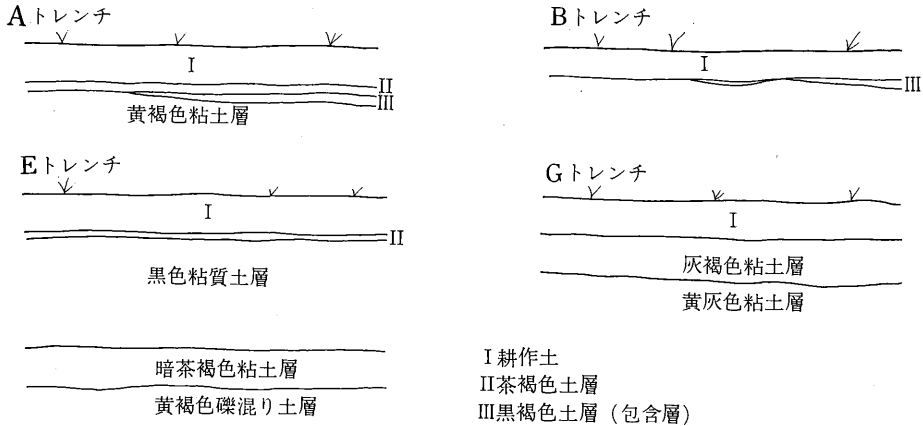
調査区内に任意10ヶ所のトレンチを設定し、発掘調査を開始したが、遺構は検出されなかった。遺物も2ヶ所のトレンチより、ごく少量出土したのみであった。

A・Bトレンチ (第3図)

調査区内で最も標高が低くなり、台地と沖積地の接点にあたる部分で、横沢地区は場整備事業計画内の最も北に位置する。調査前に遺物が採集されたことから、北側にA、南にBトレンチを設定し、最初から注意深い調査を行った。耕作土の下には、部分的に黒褐色土の包含層が認められたが、その厚さは最大4cmほどで小範囲にとどまり、積極的には遺構とはならなかった。その下層は礫を含んだ黄褐色土となり、厚い堆積となっており無遺物層であった。

その他のトレンチ

昭和55年に実施した遺跡詳細分布調査の際に、採集できた地点を中心にトレンチを設定し、調査を行ったが、かなり急な斜面に小さな棚田を造ったため、開田の際に地山面まで大きく掘り込まれていて、耕作土の下層には水田の為の盛り土層が、僅かに認められたのみで、更にその下層は礫を含んだ黄褐色土、あるいは暗灰色粘土層となってしまう、遺構遺物の検出はまったく認められなかった。



第3図 土層断面図

(2) 出土の遺物（図版1）

A・Bトレンチより土器片が、破片ではあるが若干出土した。須恵器の坏・坏蓋・甕・土師器の坏・鉢がある。出土状況はまばらであって、一括資料と把握することはできない。

1～4は須恵器坏である。底径は6cm前後をもち、口縁に比べ底部が縮まるタイプで、底部切り離しは回転糸切り技法である。須恵器蓋の5は、口縁部がゆるやかに外反し折れて端部となる。8～11は大形甕の破片で、格子叩目文（8・9）平行叩目文（10・11）をもつものがあり共に内面には当て具痕を残している。11にはカキ目風の痕跡もみられる。

土師器の坏には、高台をもつもの（5）とそうでないものがあるが、小片で図化は困難であった。高台は0.5～1cmほどで、その形態から灰釉陶器の碗を意識していることが伺いしれる。これらの土師器は、前記した須恵器の坏とは若干の時間差をもつかもしいない。7は把手の付く土師器で鉢と考えた。把手は一方を失っているが、対をなすものと思われ、器面に指オサエによりていねいに付けられている。外面に煤が付着し、火に掛けている可能性が強い。内外面にナデ調整を施し、胎土には1～2mmの石英粒を多量に含んでいる。

以上、今回出土した土器群であるが、須恵器の大形甕は、カキ目状の痕跡が認められる点から、把手付の鉢はその形態からみて他の土器群より先行し、古墳時代に属するものかもしれない。他は平安時代に帰属すると考えられるが、須恵器坏より土師器坏は後出するものであろう。

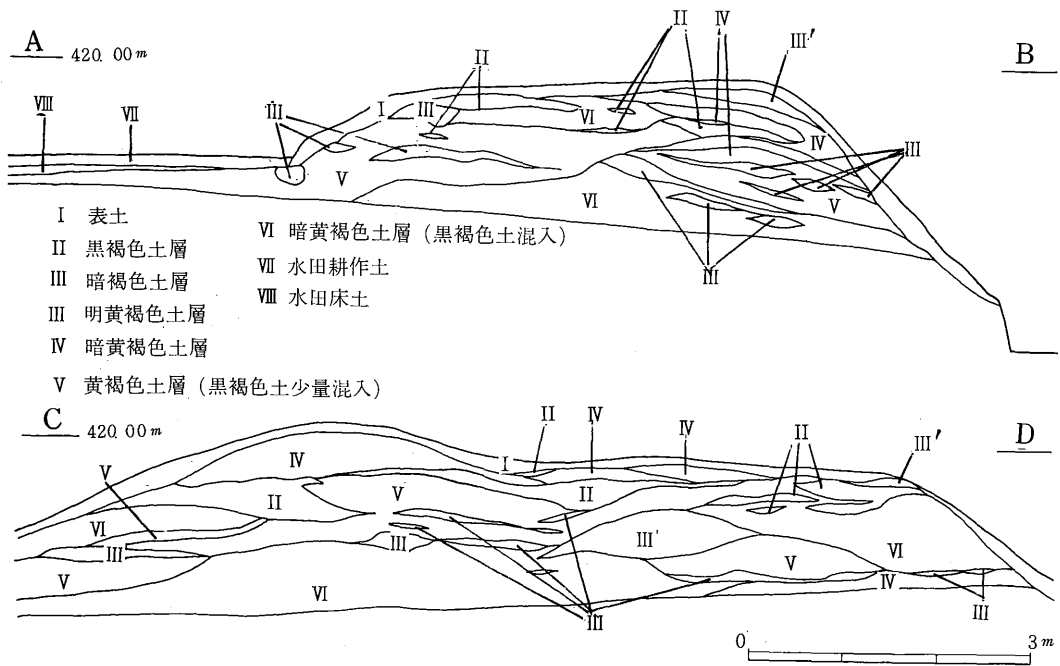
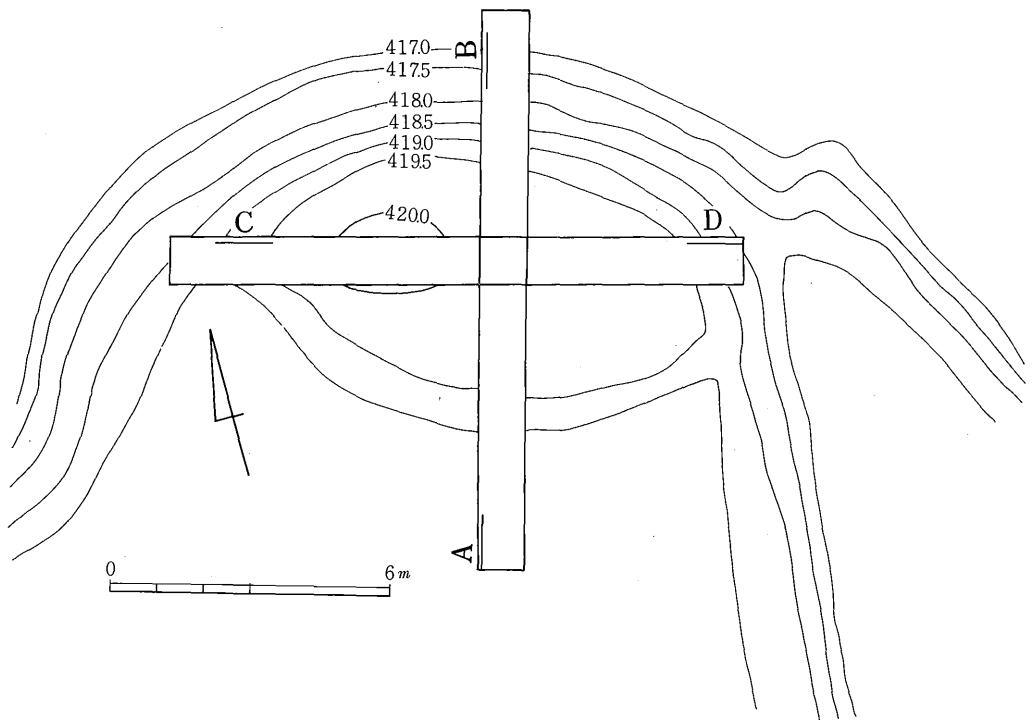
3 「丸山古墳」と呼ばれたもの

(1) 構築の概要と出土遺物（第4図）

丸山古墳は、その好立地から古墳と考えられてきたが、遺物の出土なども伝えておらず、その性格はまったく不明であった。

本墳は、東西に長径となる円墳状を呈しており、墳頂部は平坦になっている。墳丘斜面はかなりの急勾配で、特に北側の勾配は強く黄褐色で粘質をもった地山層が露出している。おそらく周囲が水田となっているため、耕作時に少しずつ削られ今日に至っているものと思われる。現存する大きさは、基底部径で東西15m南北8m、墳頂部平坦面は東西7m南北4m、高さは、北側3m南側1mを測ることができる。長径となる東西側が築造時の規模を示しているとすれば、かなり大規模なものであったことになる。

調査は、墳丘東西南北にそれぞれ1m幅のトレンチを設定して掘り下げた。その結果、墳丘からは主体部等古墳に関する施設の検出はなく、古墳ではないことが明確となった。しかし、土層の観察により人為的な盛土であることがわかる。I層である表土を剥ぐと、黒褐色土、暗褐色土、そして本来地山層であった粘質をもつ黄褐色土となる。原則的には上部が黒褐色土と黄褐色土、下部は暗褐色土と黄褐色土がそれぞれ交互に重ねられ、丁寧な叩きしめは行われていないが、粗い版築状の構造を形成していた。それぞれの土層は水平には盛り上げられておらず、東へと傾斜し



第4図 丸山古墳の平面図と断面図

ており、南北径は築造当時から東西に比べ短かかったと思われる。塚築造の際には当時の表土を剥ぎ、地山面にはまったく手を加えずに築造しているため、地山面は自然の傾斜をそのまま残している。この地山面から塚築造当時の高さは1.7m前後であったと推測できる。また周辺が開田される以前から塚が存在することも土層断面から知ることができる。

出土遺物は、土器片が10片ほどあり、数層の黒褐色土層から出土している。すべて土師器であるがことごとく細片化し、器面も磨耗しているため図示できるものはないが、胎土や一部に残る調整痕から、奈良時代から平安時代に帰属する遺物ではないかと考えられる。

(2) その性格小考

当初古墳としての位置付けがなされていたが、発掘調査の結果、古墳としての必要条件は確認できなかった。しかし版築状の築造がみられ、人為的な構築物であることは明らかとなった。出土遺物からは明確な時代決定はできないが、水田との関係および旗塚との伝承もあることから、中世の軍事的遺構と考えられる。この塚より南西800mほどに、曾根塚古墳とよばれている塚がある。一辺8mほどの方形で上面は平坦に作られており、眺望に優れている。この塚も形状からみて同様の性格をもつものと考えられ、複数の塚が1つの単位をなして存在していたものと思われる。

中野市草間の茶臼峰遺跡で、砦遺構と共に旗塚の調査が行われている。それによると旗塚は、直径10～12mほどで現状では上面に平坦面をもっていないが、断面図から築造時は平坦であったことが察しられ、今回調査を行った塚と良く類似している。注目される点は中央部に直径20cmほどの柱穴をもち、これを囲む形で直径10cm前後の柱穴群が検出されており、旗竿を立てた杭とそれを支えた支柱によるものと考えている。本塚の場合柱穴群は検出できなかったが、断面図を観察すると中央部分で作りが変っており、何らかの施設があったのかもしれない。

また、屋代南高校学校井原今朝男氏の御教示によると、山城に付属して山小屋と呼ばれる施設が、山の嶺々や峠口付近に存在しており、有事には「山小屋」や「山之嶺々」に人が配置されていた。一本松峠は更級と中南信を結ぶ街道であり、この街道を見渡せる位置に複数の塚が存在することは、街道に対しての防備、占有であり、また威嚇であり、果す役割は多かったとのことである。「山小屋」に相当する地点は不明であるが、本塚などはそうした「山之嶺々」に当たるのかもしれない。

同様に旗塚と呼ばれるものは、有明山山腹、土口北山の尾根上に10数基ずつ築かれているが、周辺山城との関係、塚相互の関係、そして機能など多くは不明である。 (佐藤信之)

VI 大池堰水系と棚田水利

1 大池と大池堰水系移りかわり

日本の農業は水田稲作中心であり、引水利用が特に重要である。引水利用には河川灌漑と溜池灌漑があり、当地では千曲川を中心とした河川灌漑が一般的で、横沢地区を除くと溜池灌漑はあまりみられない。

国鉄篠ノ井線姨捨駅から聖高原の猿ヶ馬場峠に通ずる道を途中から左に折れ南西に進むと、標高807mの大池が山に囲まれ、北側を人工の堤で堰き止め静かに水をたたえている。旧三峯火山の爆裂火口底と思われる大池は、かつて湿原であったものを、江戸時代灌漑用水の溜池として、松代藩は多額の投資をした事例を知ることが出来る。受益地域は更埴市八幡と戸倉町羽尾地籍であるが、江戸時代八幡村は、村内の一部である志川、郡が分村扱いをうけたり、また代村を別立扱いにする場合もあり、これらを総称して八幡三ヶ村と称する場合もある。加えて八幡宮領、大池新田の大英寺領（長野市松代）の寺社領があり、その共同体は複雑であった。

水利用と用水施設の維持管理は、共同体の受益面積を基準に行い、その維持管理には規則を設けたと思われるが、それを裏付ける溜池水掛りの分水割合を規定した記録はなく、専ら水利慣行によって行われているのは、かつて規則の存在を思わせる。安永6年(1777)の八幡村、志川村、郡村、三ヶ村「大池用水堤御普請出来形御改目録」に「八幡志川郡右三ヶ村御高辻の内大池水懸り田高435石2斗3升」とあり別帳「三ヶ村大池用水堤御普請入料帳」の出金割合は、その反別により八幡村27町6畝、志川村1町2反6畝、郡村8町1反2畝、羽尾村入作4町5反、大池入作1町1反7畝と約42町歩で、同じ松代藩領の羽尾村が普請入料を分担していないのは、引水の原形は八幡三村に限られたものではないだろうか。その後天明2年(1782)の羽尾村と八幡村三ヶ村との取替せ証文に、

当村吉野沖田方、其三ヶ村地続にて古来より成沢堰流末を以って開作仕り来り候所、去安永酉年以来用水不自由に付御難渋に及び、扱所なき節は御上様へ御願申し上げ御見廻御小奉行中御出役水配り御指図下され候（中略）和談仕り候上は此の末用水懸の儀は、前々の通り其御村方へ御相談致し候はば増水遣し下さるべく候、過半干損御座なき様御内談下さるべく候。併しながら打続き大干魃の節は三ヶ村用水不足にて御難渋に及び候程の節は、当村田方難渋に及び候とても押ししての儀は申す間敷候。用水届き候内はなるべくたけ御引かせ下さるべく候（後略）

此の出入を2人の取扱人は簡潔に

双方村方心得の上和融致され用水の儀も和談の上は水上村干損迄は増水差遣はさるべき旨承知致し、後証のため取扱兩人奥印致し候

とあり大池引水に羽尾村は、八幡三ヶ村よりの分水を物語っている。また文化13年(1816)良助

所有の上ノ田地籍飲用水堰口より、飲用水路66間開設に当り、受益人20名の連名一札に

田方干損に付大池樋水の儀は一鉢の堰飲用水引き取り間敷き旨前々定めにも候間、是又引き取り間敷候

とあり大池用水は、専ら灌漑用水のみに使用していたことが伺える。文政2年(1819)新池の構築を知る以外に、現存する文書により大池用水に関する資料を得ることは出来ない。

明治13年(1880)4月区町村会法第8条による水利工功会の存在も不明である。明治17年5月八幡村池守が「大池用水掛け植附方規定」を定めている。それによると大池用水掛りの反別は追々新田が開発され、植附け方法も漸く猥りになり平常の年でも幾分干損を受けることもあるので、往古の仕附法を再興すると規定し、耕地を上中下段に区分し、字姨捨・上姪石・判官塚・上吉野・平田・天神宮、それに羽尾吉野耕地は八幡村字天神宮社地の南より羽尾村へ達する道上を中段と定め、何れも半夏までに必ず仕附する事とし、上段の耕地はこれ等中段の水入れに差支ないようその前日までに仕附ける。下段といえども半夏10日過ぎまでには仕附けすべきこと等規定している。限られた溜池水利を合理的に過不足なく配水の配慮は長年の水利慣行を知ることが出来る。

明治41年の水利組合法、昭和24年の土地改良法等により、大池用水受益共同体は八幡南沖水利組合、後の大池水利組合(昭和38年設立)は大池溜池の改修を主眼とされたものと考えられるが用水掛けは旧来の池守、池田世話、堰世話によって慣行に基づいて運営されて来た。

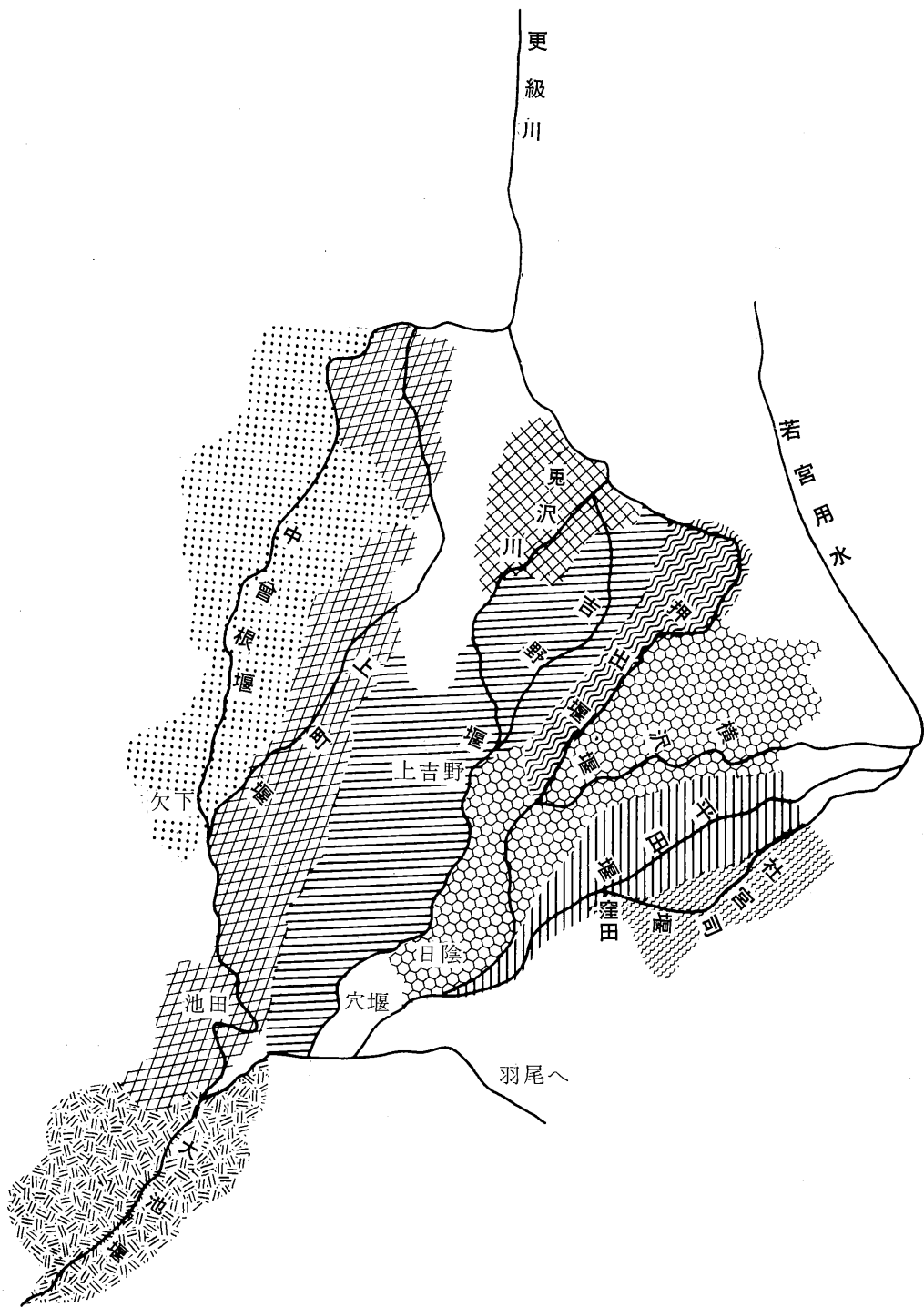
大正7年の大池各堰に関する調査には、大池堰とは大池より字池田分岐点までをいう、分岐して南流するもの代堰、北に直下するものを上町堰という。とし大池堰支堰を2、代堰支堰を14、上町堰支堰を9に、区画し、その各支堰名を省略するが大池堰2町9反8畝余、代堰49町9反3畝、上町堰32町9畝余、合わせて85町余を受益面積としている。然るに昭和55~59年の県営溜池整備大池地区の受益面積は82.16haであり、更埴市分54.82ha、戸倉町分27.34haを見れば江戸中期以降開田に勤めた水田も最近では、八幡地籍のかつて水田であった耕地が畑、果樹畑に転作されたことを知ることができる。以上、文献よりみてきたが、文書化されたものはほとんどなく、慣行による所が多いため、得るところは少なかったが、水の重要性については判断できる。

昭和57年度に実施された上ノ田遺跡の発掘調査で、開田の際の盛土内より2枚の寛永通宝と1枚の北宋銭が一ヶ所より出土しているのが注意される。(第5図)寛永通宝は直径が2.3cmと2.5cmで、共に銅銭である。正確な鑄造年代は不明であるが、おそらく1700年代の後半と思われる。出土した水田は代の集落に最も近い位置にあり、横沢地区の水田としては比較的低い部分にあたる。水田開発がどのように進んできたかは不明であるが、18世紀後半に開田が行われたことを知る重要な手掛りとなろう。

また、毎年9月5日に行われる大池弁天宮の祭典は、大池水利組合により取行われており、大池溜池用水の原形があると考えられるが、簡略化された祭典よりそれを知ることが



第5図 上ノ田遺跡出土の古銭



第7図 用水とその灌水地域

困難で、代組のみが祭典係を記した提灯を持参するとか、田楽燈籠購入金を羽尾の倉元（羽尾地区に在住し大池用水を利用して羽尾地区の水田を耕作する組合）と出作（羽尾地区に在住し大池用水を利用して八幡地区で耕作する組合）が出金する等を聞くがその拠るところは不明である。

昭和38年に設立された大池水利組合により、堰世話は総代と名称が変わり各堰より1名ずつ、池田世話は理事となり羽尾2、代4、上町3、大池1、辻2、峰1、長尾根1と各地区より選出され、理事の互選により理事長、総務、専務、監事が選ばれ、これ等役員により大池水利組合は運営されている。池守に相当する常務理事は、上町と代の理事より選任されるのが通例になっている。4年が任期となっているが再選を拒まないため、ほとんど役員の交替はなく、この点では以前の形を残している。

2 棚田水利の構造（第6、7図 付図1）

大池用水は更埴市大字八幡字芝山の太池より発し、北東に流れて千曲川沖積地に至るまで、その全長は約4kmである。標高807mの太池と370mの沖積地とは比高が437mもあり、水路の勾配も1,000分の100を超える急勾配となっている。それぞれの堰はほぼ地形の傾斜方向と一致しており、地形上最も勾配が急になるよう堰が作られていることとなる。これは沖積地などと異なり、小河川により台地が分断されていることにも大きな要因があるものと考えられるが、本来小河川であった上町堰、兎沢川、押出堰を除くと他の堰は幅50cm前後の小さなものであり、急斜面を流すことにより流量を多くしていると思われる。また急な流れは途中での水漏れをも防いでいるものと考えられ、少ない水を有効に使うためのものと思われる。（第6図）

現在の堰は名称を統合し支堰まで合わせて8である。太池溜池より池田の分水までは従来通り太池堰とされ、古屋敷、枋窪、尾根、前田、脱間そして太池新田に灌水している。太池堰は最初の分水である池田分水（大口）で上町堰と横沢堰に分かれ、上町堰は篠ノ井線を横断後、大きく蛇行し上流より、舟久保、上姪石、姪石、更級川、月見田、舞台、外西川原、内西川原に灌水し、更級川となる。途中欠下で分かれた中曾根堰は、姨捨、東中曾根、大谷を灌水し上町堰に合流する。一方横沢堰は県道姨捨停車場線踏切り下の穴堰地籍で吉野堰を分け、日陰地籍で平田堰、下吉野で押出堰を分けている。横沢堰は上流より曾根、京塚、上吉野、横沢、西久保、上ノ田、北原を灌水し代を通過して若宮用水へと流れこみ、途中で分かれた押出堰は下吉野の一部と北田に配水し更級川に合流する。穴堰で分かれた吉野堰は、穴堰、上判官塚、曾根、判官塚、上吉野、丸山、下吉野を灌水し、上吉野で分かれた兎沢川は東條を灌水して、共に押出堰と合流する。日陰で分かれた平田堰は京塚、窪田、平田、籠田、上ノ田に灌水し、窪田地籍でさらに社宮司堰を分け、窪田、天神宮、籠田、社宮司に灌水しており、代で合流したあと横沢堰へと流れ込んでいる。大池用水は地形に習い同一小字に複数の堰が入り有機的に灌漑しているのが特徴といえる。

太池の初樋（最初の出水）は農作業の進行を見て理事会が決定するが毎年6月10日前後となっており、2回目からは常務理事によって決められる。当日は理事と幹事が太池に集まり、出水し

たあと大口（おおくち）とよばれる上町と代、羽尾の分水まで下りる。大口には各堰の総代が集合しており、理事、幹事と合流して各堰の分水である割口（わりくち）を見ていく。それぞれの堰への分水率は慣行により一定の割合が決められており、石を並べて分水を行う。総代は各自が分担する最上流にある水田まで堰に水を引きながら下りてくる。戦前まではそのまま総代が各水田に灌水し、耕作者は手を出すことができなかったとのことであるが、今日では耕作者が行っている。堰から水田への灌水は、堰をせき止めかけ口より灌水し満水となると代掻きを行い下の水田へと水を落していくもので十数枚の水田を経て灌水される水田もある。したがって枝堰が少なく、堰からのかけ口をもたない水田が多く、所有権の異なる水田から灌水される水田もあるようだ。水かけは上流から行われるのが常であり漏れた水は下の水田が利用しているが、水利権に対しては平等である。横沢地区の灌水は例年10日ほどで終了するが、雨の少ない年などは17日間もかかったことがあり、したがって田植の時期が決定しづらく、しかも代かきが終わるとすぐ田植となるため堰の上流にある水田と下の水田では田植の日取りが大きくずれることとなる。

堰ざらいは各堰の耕作者によって大池の初樋の前に毎年行われているが、大池堰については現在実施していないとのことである。

引用した文書は更埴市史編纂室資料による。

（村山豊・佐藤信之）

Ⅶ ま と め

下吉野A、C遺跡調査の概要と、それに伴い把握した若干の問題について総括しておきたい。

- ①下吉野A遺跡については当初の予想に反し、何等の遺構をも検出できなかった。それにとまなう遺物も検出されなかったことは、遺物の散布状況からして、すでに開田の際に破壊されたものと理解されているものと思われる。
- ②下吉野C遺跡では、積極的に遺構と認めることのできるものは検出されなかったが、なべ底状の包含層が認められた。古代各時期のものが混在し、その性格は明らかでない。他はA遺跡と同様にして近世の開田の際に破壊されたものと思われる。
- ③地元の方々に「丸山古墳」と呼ばれていたものは、いわゆる古墳時代の高塚墳でないことが明らかとなった。その築造は同地籍の開田よりも以前に存在したものであることが明らかとなったと同時に、その土盛りは人為的なものであって、何等かの目的をもって築造されたものであることは間違いないところである。その構築年代は、盛土中の土師器片の混在からして、古代にはさかのぼり得ないところをみると、中世期とすることは可能であろうか。その性格は明らかにし得なかったが、旗塚、あるいは山小屋的なもの、あるいは小堂宇の基段のようなものであろうか。にわかには小範囲に限定することはできない。今後の類例の増加や、性格論へのアプローチがのぞまれるところである。
- ④姨捨棚田地帯は、長年、その自然地形を生かした開田として名高いものであったが、一部を除

いて、近代的な重機による大巾な地形変更を伴う水田基盤整備事業が進行中である。本調査もその一環として行われたものであるが、同棚田の歴史をある程度明らかにすることは、自然地形を最大限に生かした古い開田のあり方の消滅に際して、これまた貴重な記録保存と言うべきである。したがって及ぶかぎりの資料の発掘とその位置づけを試みてみたが、その資料の少なさもまた一驚であった。

- A. 姨捨をめぐる文学作品群からのアプローチはどうか。
- B. 古文書類の中からの位置づけはどうか。
- C. それらから何を読みとることができるか。

以上をすえてこの三峯火山東側大崩壊の土石流上に営まれた棚田群のあり方をみてみたいと思う。

- A. 矢羽勝幸氏の『姨捨・いしぶみ考』によれば、棚田を読んだ文学作品の初現は、延宝9(1681)年池西言水編の『東日記』に鳥跡の句「更にけふ田毎の月よ数日鑑」だと言われている。また芭蕉の『更科紀行』の翌年元禄2(1689)年の句に「元日に田毎の日こそ恋しけれ」があり、17世紀後半期には、確実に棚田は存在するものとみてよい。それも、上町堰の水利範囲と読むことができる。上町堰の成立がより古い事を水口が最も高位置であることも、単に自然地形から来るだけのものではない。
- B. 第1表がその数少ない古文書類からの集約である。上町堰、中曾根堰の優位性、そして横沢堰が次ぎ、吉野堰へと系列化されるものと思われる。これはその開田面積の割合にもみら

第1表 大池堰水系の開田状況 面積 = ha

受益村 年	八 幡 三 村			大 池	羽 尾	計	備 考
	八 幡	志 川	郡				
安永9 (1777)	27.06	1.26	8.12	1.17	4.50	42.11	大池築堤 完成
%	64.2	3.0	19.3	2.8	10.7	100.00	
天明2 (1782)							八幡三村 の優位性
文政2 (1819)							新池築堤 完成
大正7 (1918)	(40.93)	32.09		2.98	(9.05)	85.0	大池各堰 の調査
%	48.1	37.8		3.5	10.6	100.0	
昭和55 (1980)	54.82			27.34		82.16	県溜池(大池) 整備調査
%	66.72			33.28		100.00	
1918 1777の 増加率	× 1.5	× 3.4		× 2.5	× 2.0	× 2.0	志川、郡分の 開田進む
1980 1918の 増加率	× 0.72 (-2.118)			× 3.0		× 0.97	八幡三村の果 樹園化と羽尾 分の開田

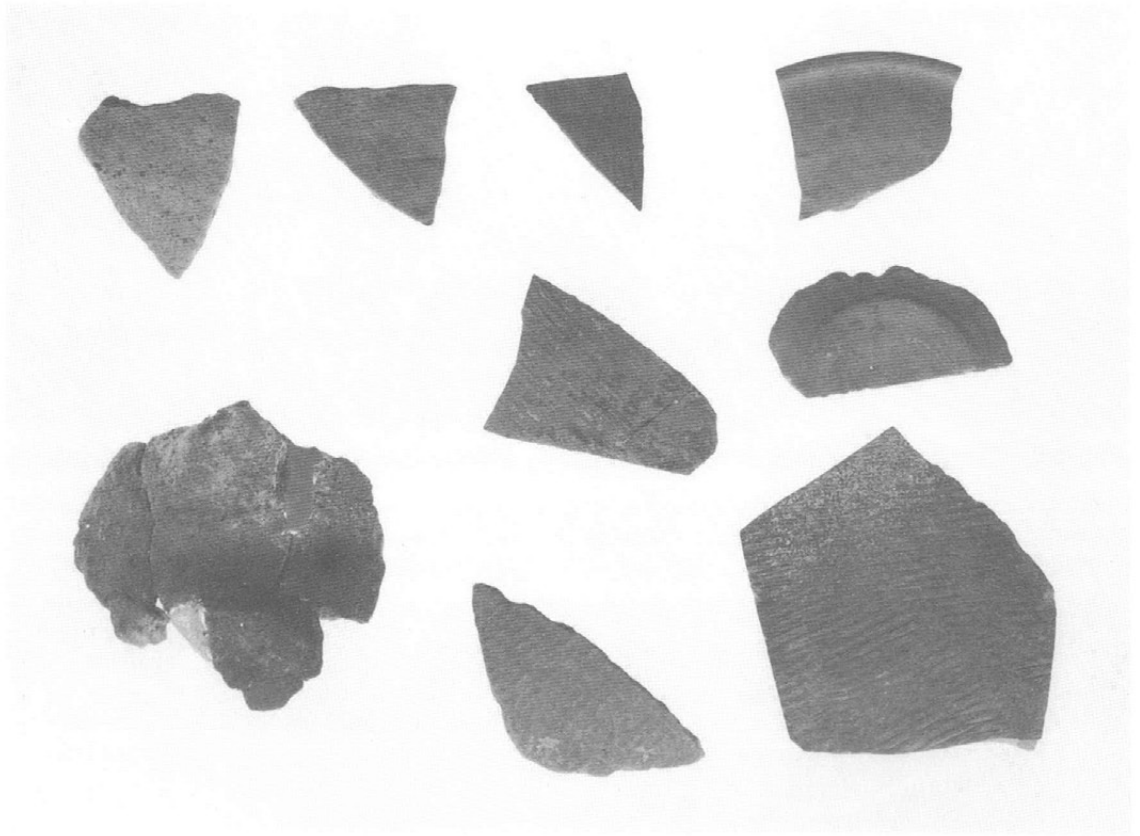
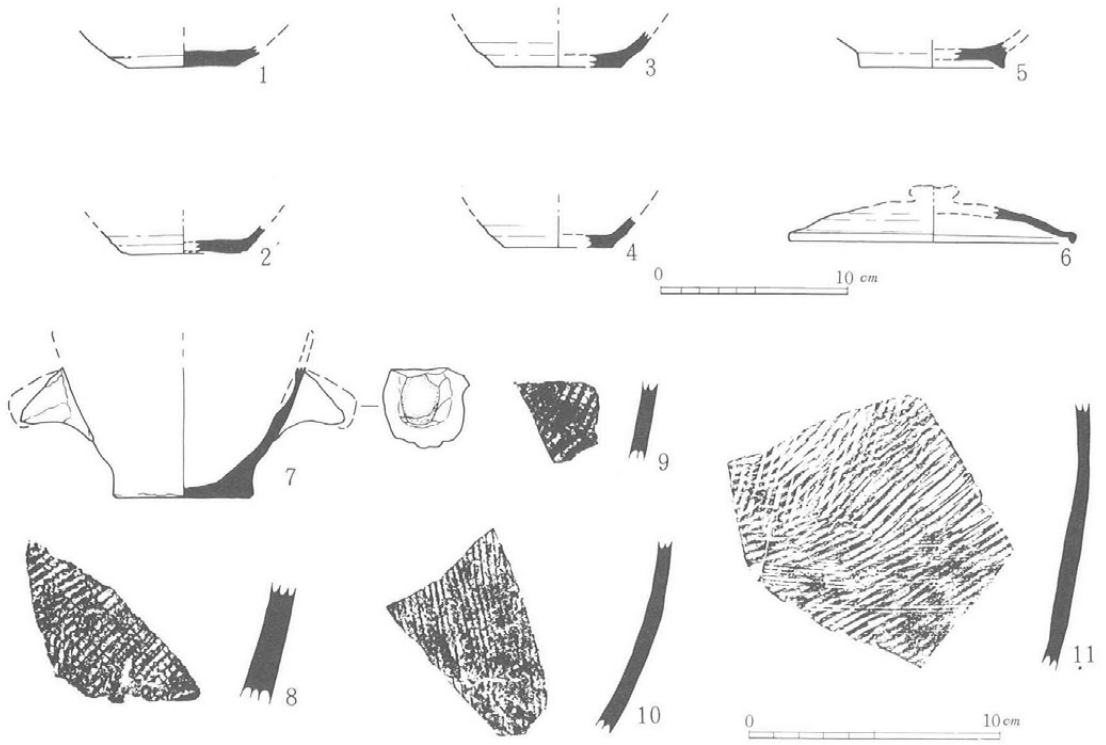
れる。大池堰水系では、1777年にはすでに42.11 haの開田が存在していたことが明らかであるし、1918年までの140年間に全体としては約2倍に棚田の面積は増加していることがわかる。おそらくこれは、文政2（1819）年の新池完成による保水量の増加によって可能となったものであろうし、八幡三村の開田率はこれによって非常に高いものであることもうなづけるところである。羽尾地区はむしろ、大正7年以降の開田が見られるのも大池・新池の保水能力と利用率との関連で利水の増加が結果しているように思えるが、それはむしろ大正7年以降、昭和55年までの間おそらく果樹園化による水田の減少も更埴市地区ではみられ、その比率も0.72倍と落ち込み、21.8 haの水田の縮小現象がみられる分、羽尾地区の増加へと結果しているとみるべきである。全体の水田面積は増加しておらず3 ha減となっているからである。

C. 1982年調査の上ノ田遺跡や、1983年調査の横沢遺跡などとも関連し、平安期の火葬墓群や中世の鋳物師工房遺跡などの存在を考慮に入れると、この姨捨棚田群は、中世末から近世初頭ごろから開田が開始され18世紀中葉には現在の約半分、19世紀中葉にはほぼ現在見ることのできる棚田は完成したものと考えられるように思われる。上ノ田遺跡での寛永通宝出土は17世紀中葉を大きくさかのぼらないことの証左でもある。 (森嶋 稔)

参考文献

- 西沢茂二郎 1973 「姨捨山 故実と文学」 信濃路
田川 幸生他 1974 「高井」第27号 茶臼峰—中世砦遺構を中心として— 高井地方史研究会
森嶋 稔他 1978 「更級埴科地方誌」第二巻 原始古代中世編 更級埴科地方誌刊行会
矢羽 勝幸 1983 「姨捨・いしふみ考」 風景社
井原今朝男 1983 「長野」第110号 山城と山小屋の階級的性格 長野郷土史研究会

昭和57年度より、3ヶ年にわたって実施された横沢地区団体営ほ場整備事業により、上ノ田、平田、籠田、久保田、久保田瓦窯、丸山古墳、下吉野A、Cの各遺跡の発掘調査が行われ、その多くが姿を消し、また数百年にわたって営まれた棚田も同様に姿を消しました。しかし、これらの文化遺産を調査報告書という形で残すことができたのは、発掘を快く了解してくださった地主、ならびに横沢地区ほ場整備委員会、市役所農林課、そして発掘調査に参加くださった作業員のみなさん、水路調査では小林孝男理事長を初め、大池水利組合の方々に御協力をいただいた成果であります。心からなる謝意を表し、今後も文化財に対する御理解をお願いいたします。



下吉野C遺跡A、Bトレンチ出土遺物



姨捨洪積台地航空写真

昭和54年11月撮影

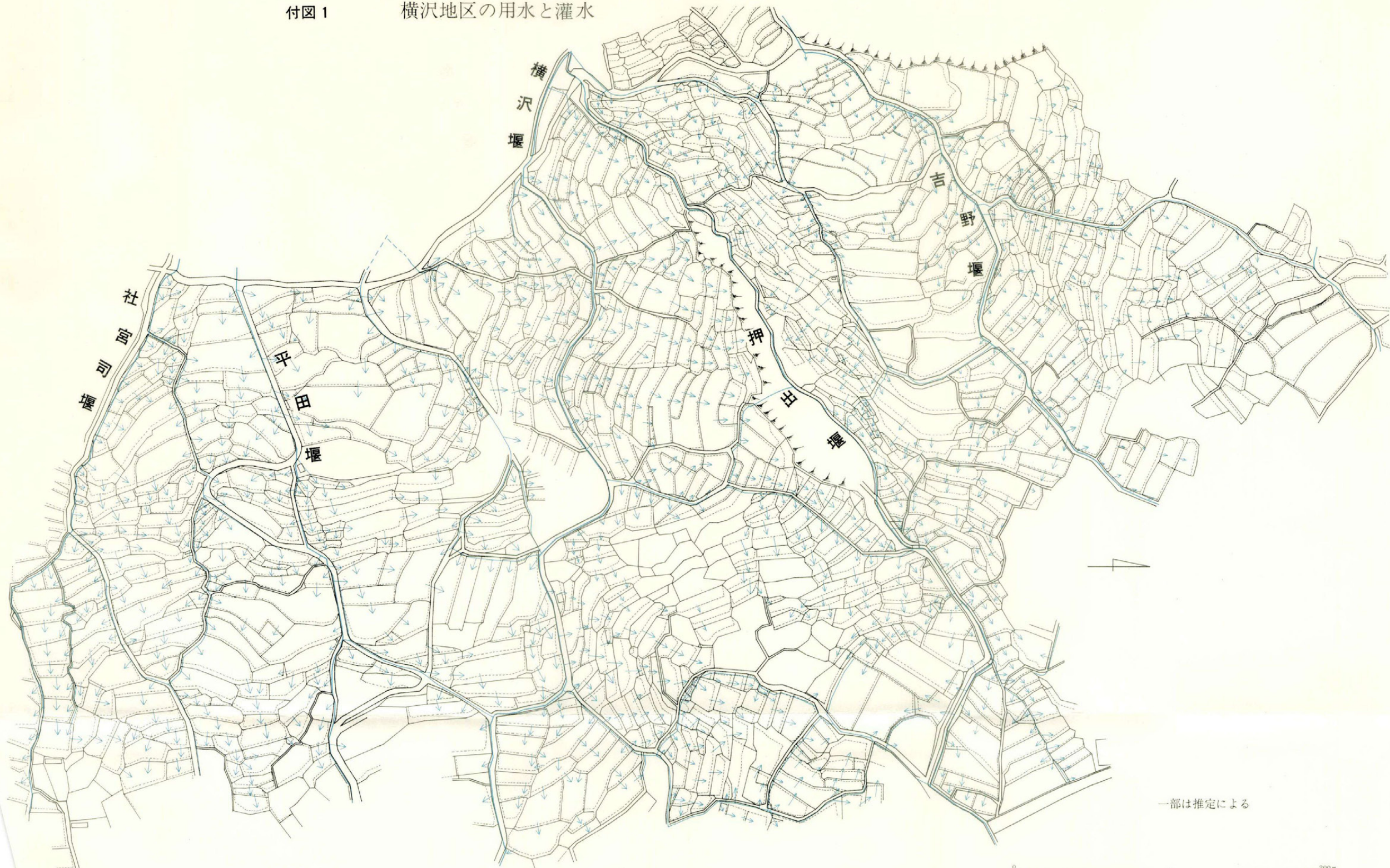


下吉野C遺跡発掘風景



丸山古墳全景

付図1 横沢地区の用水と灌水



一部は推定による

0 200 m

横沢遺跡群Ⅲ 横沢地区ほ場整備に伴う発掘調査報告書

発行日 昭和60年3月30日

編集 更埴市遺跡調査会

発行 更埴市教育委員会

〒387 長野県更埴市大字杭瀬下762-2番地

TEL (02627) 3-2791

印刷 信毎書籍印刷(株)

〒380 長野市西和田470

TEL (0262) 43-2105
